

第6回国語分科会漢字小委員会・議事録

平成25年12月3日(火)
14時00分～16時05分
文部科学省・第1会議室

〔出席者〕

(委員) 内田主査, 沖森副主査, 石垣, 井田, 岩澤, 鈴木(一), 鈴木(泰), 関根,
出久根, 納屋各委員(計10名)
(文部科学省・文化庁) 岩佐国語課長, 氏原主任国語調査官, 鈴木国語調査官,
武田国語調査官ほか関係官

〔配布資料〕

- 1 第5回国語分科会漢字小委員会・議事録(案)
- 2 「異字同訓」の漢字の使い分け<ハ～ワ行>(素案)
- 3 「異字同訓」の漢字の使い分け<サ～ナ行>(素案・改)
- 4 異字同訓の漢字の使い分け例(前書き等)

〔参考資料〕

- 漢字小委員会における今後の審議スケジュール

〔経過概要〕

- 1 事務局から配布資料の確認があった。
- 2 開会に当たり, 岩佐国語課長から挨拶と, 「Languages for the future」というブリ
ティッシュ・カウンシルの報告書について紹介があった。
- 3 前回の議事録(案)が確認された。
- 4 事務局から参考資料の説明があり, 今後の審議スケジュールが確認された。
- 5 事務局から配布資料2, 3, 4の説明があり, 説明に対する質疑応答の後, 配布資料
3, 配布資料2, 配布資料4の順に, それぞれについて意見交換を行った。
- 6 次回の漢字小委員会は, 1月20日(月)の午前10時から12時まで文化庁・第2
会議室で開催することが確認された。
- 7 質疑応答及び意見交換における各委員の発言等は次のとおりである。

○内田主査

それでは, 初めに, 事務局から配布資料についての説明をお願いいたします。

<事務局から, 「参考資料」及び「配布資料2, 3, 4」について説明。>

○内田主査

ただ今の御説明で, 何か細かいところも含めて, 御質問はございますか。確認しておき
たいということはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。(→ 挙手なし。)

それでは, これから協議に入りたいと思います。ただ今の御説明を受けて, まず, 配布
資料3, 次に配布資料2, 配布資料4の順に御意見を伺いたいと思います。配布資料2に

つきましては、前回同様、各ページごとに御意見を伺いたいと考えています。配布資料2は事前にお送りしてありますから、御覧になって何かお気付きのことなどあれば、積極的に御発言いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○井田委員

配布資料3の3ページ「せめる」のところですが、前回、私が「サインぜめ」をテレビの現場では「攻撃」の「攻」ではなく、「責」を使っているのではなかろうかということを出し、随分議論の時間も頂いたのですが、帰って、校閲部の人間に確認してみたら、テレビでも「責」でなく、平仮名の場合もあるけれども、「攻撃」の「攻」の方で表記するように勧めているということで、私の勘違いでございました。大変失礼いたしました。ですから、この3ページにありますように「せがむ」という意味を取って、そして「質問攻め」を加える。さらに「サイン攻め」「握手攻め」を載せるかどうかは皆様の議論に委ねたいと思います。テレビでも「サインぜめ」は、この「攻」の方を基本にしているということでございましたので、訂正させていただきます。

○内田主査

ありがとうございます。そうすると、この「質問攻め」を加えることと、「せがむ」を落とすということで、これでよろしいということですね。

○井田委員

はい。

○内田主査

それでは、ほかにいかがでしょうか。この赤字のところをサッと見ていただきまして、問題の先ほどの2か所は少し丁寧に議論したいと思いますが、それ以外の用例などは結構うまく入っているのではないかと思います。いかがでしょうか。

○石垣委員

赤字のところではないのですが、4ページの「たつ」のところ、先ほどもう一度見たときに、「命を絶つ」という非常にインパクトのあるものが先に来ているので、これは、先ほどの用例の順番から行くと、せめて「縁を絶つ」と入れ替えていただいた方がいいのかなと思いました。特に自殺者が最近増えているということで、報道も敏感になっておりますので、順番を変えても差し支えがなければお願いしたいと思います。

○内田主査

それでは、「縁を絶つ」を最初に載せて、次に「命を絶つ」「消息を絶つ」「望みが絶たれる」「後を絶たない」、この順番でよろしいですか。あるいは3番目にして、「縁を絶つ」「消息を絶つ」「命を絶つ」の順にしますか。

○石垣委員

そうですね。望ましいことではないので、できるだけ…。

○内田主査

そういうことでいかがでしょうか。

○氏原主任国語調査官

順番を変えるだけでいいですか。「命を絶つ」を落とすということではなくて。

○石垣委員

私は、落としていただいた方がいいようにも思うのですけれども、ほかの委員の御意見も伺って。

○出久根委員

そうですね、「命を絶つ」は生々しいですもんね。

○氏原主任国語調査官

これは何か別の用例があると思いますので、漢字打合せ会で、少し検討させていただきたいと思います。

○出久根委員

そうですね。

○内田主査

これを落としてしまうと、用例が減ってしまうということもありますので、もしほかに用例があったら…。では、これにつきましては後で考えるということで。

○氏原主任国語調査官

「命を絶つ」は使わないで、何か別の用例に差し替えるということですね。

○内田主査

そうですね。そのようにさせていただきます。

ほかにはいかがでしょうか。この「つくる」などのアスタリスク（＊）はすごく分かりやすいですね。

○石垣委員

そうですね、分かりやすいですね。

○内田主査

そういうことで、少し議論をしたいと、先ほど御提案のありました「とかす・とく・とける」、6 ページ目についていかがでしょうか。細かく御説明がありましたし、出現頻度などについてもここにデータが載せてあります。「液状にする」というのを「溶解」の「溶」の「溶かす」の方に移動するということです。「解凍」の「解」は固まっているものをほぐすとか、硬いものが緩むとかですね。「溶かす・溶く・溶ける」の方は「液状にする。固形物などを液体に入れて混ぜ合わせる。一体となる。」ということですよ。いかがでしょうか。この下に書かれているようなデータを基にして、上の四角の中に囲んだ用例と語義になったわけですが、これはどうでしょうか。

○鈴木（泰）委員

「液状にする」を下の方の説明に入れるという御提案ですよ。でも、下の方にある「固形物などを液体に入れて混ぜ合わせる。」というところの中に既に「液状にする」という意味は入っていませんか。別に小麦粉自体は液状になるわけではなくて、小麦粉は液体と混ざるわけですよ。それを液状にしたと言えば言えるのだけれども、同じことなのではないかという気もちょっとするのです。

○氏原主任国語調査官

これは捉え方として、例えば、「絵の具を溶かす」でも「砂糖が水に溶ける」でもいいのですが、砂糖を水に入れて、それを混ぜて一体になるというのと、砂糖そのものが湿気などでベタッと液状になるということがあります。水に入れて混ぜて溶けるというのと、鉄が溶けるように、そのものが液状になるというのと、二つ立てておいた方がいいのではないかと、そういうことなのです。ここに挙がっているのは、そういう意味では、例えば「鉄が溶ける」のような、そのものが液状になるという語義は、ここにはないんですね。ですから、「解」の方にある「液状にする」、そのものが液体化するという語義、どういう書き方をするかは別ですけども、その意味合いを下の方に入れて、「溶」を三つの語義にしたかどうかということです。

○鈴木（泰）委員

「液状にする」にして、例えば、「鉄を溶かす」とか、そういうものを入れようということですね。

○氏原主任国語調査官

はい。そういう用例を入れようということです。

○鈴木（泰）委員

今のところは、そういう例はちょっとないんですね。

○氏原主任国語調査官

はい。そうです。

○鈴木（泰）委員

混ぜ合わせるの例しかないので、これだと別に「溶」の方に1項目というか、もう一つ語義を設ける必要があると…。

○氏原主任国語調査官

おっしゃるとおりです。大事な語義を落としていたというか、逆の「解」の方に入れていたのではないかとということです。そのことに、申し訳ないのですが、議事録案を作りながら、前回の井田委員の御発言を読んで、改めて重要な御指摘だったと、私自身が気が付いたということです。それで、それを加えたらどうでしょうかということです。

○鈴木（泰）委員

用例も加えるということですね。

○氏原主任国語調査官

はい。

○鈴木（泰）委員

分かりました。

○岩澤委員

「バターをとかす」とかも、そういうものなんですか。バターは、暖かければ溶けますよね、だから混ぜなくても溶けるわけですね。

○氏原主任国語調査官

はい。そうです。

○岩澤委員

だから、「バターをとかす」みたいなものは、今、説明があった、「鉄が溶ける」と同じような例になるわけですね。

○氏原主任国語調査官

はい。そういうものをここに入れようということです。

○内田主査

「液状にする」を下の語義に入れて、「鉄を溶かす」や「バターを溶かす」という用例を入れる。

○氏原主任国語調査官

はい。それに対応する用例を下に新たに付け加えるということです。

○内田主査

よろしいでしょうか。

○関根委員

それでいいと思うんですけども、「雪や氷をとかす」については、特に「溶」の方には触れず、このままで行くということですか。

○氏原主任国語調査官

そこはどうでしょうか。備考欄で扱いますか。

○関根委員

そうですね。これはかなり迷うところなんですね。大分前なんですけど、温家宝首相が来て国会で演説した時、「氷をとかす旅になる」と言ったんです。その表記が各メディアでバラバラになって、元々の中国語では「融氷」なんだから、あえて「融」で「とかす」を使ったところもあれば、常用漢字表の訓にないので仮名書きにしたところもある。それから、新聞協会のルールどおりの「解」でやったところもあるし、記者ハンドブックの用例どおり、人工的に、自らやるわけだから「溶」で「溶かす」とやったところもあって、表記としては全部出てきたんです。確かに、理屈は全部通っているのですけれども、これをこの中で、語釈と用例の中だけで解決するのは難しいので、もし、それを入れるのであれば備考であるし、あえて「溶」は触れないという選択肢もあるのかもしれない。

○内田主査

備考を入れると、今のような使い分けについて…。

○関根委員

つまり、「溶」を書いてもいいと。

○氏原主任国語調査官

そうですね、先ほどちょっと申し上げたのですけれども、固まっていた状態をほぐしていくというか、緩んでいくという場合は多分「解」なのだろうと思うんです。ですから、

今の「氷をとかす」ですけれども、それは日中の関係が氷のように固まっていた。それを解きほぐしていくという意味では、「解」のような気がします。それが溶けた結果として水のようになっていったという、そういう結果まで考えていくと、「溶」なのかなとか、その辺の焦点の当て方が、「花火があがる」みたいに、そこで止まって空中に浮いていると捉えるのか、上がっていくという動きの中で捉えるのか、ということで、このような例とちょっと似たようなところがあるのかなと感じています。その辺りについて、御意見を頂ければと思います。

○内田主査

いかがでしょうか。

○関根委員

正に、今、氏原主任国語調査官がおっしゃったようなところ、人工的か、自然現象か、というのは、多分その辺りに着目した説明の仕方だと思うんです。その辺りで説明できるのではないかと思います。

○出久根委員

しかし、一般の人には、どうだろう、かなり難しいでしょう。

○関根委員

新聞でも、使い分けるのは難しいから、「とける」に関しては、雪であれ、氷であれ、人工的であれ、自然現象であれ、もう「解」でやろうというやり方が一つあります。もう一つは、もうちょっと細かく、そもそもの意味、内容から「解」と「溶」を使い分けるというやり方もある、これはどちらもあると思うんです。だから、一般の人に示すときに、どちらが分かりやすいかということだと思うんです。

○氏原主任国語調査官

そうですね。

○関根委員

例えば、本文と言いますか、語釈と用例だけのところでは、「解」でいいんだよということを示して、それではちょっとおかしいのではないかと思う人のためには、備考欄でということになるのかなと思います。今の用例の中で「溶」と「解」を入れるというのは、ちょっと混乱すると思うんですね。ですから、一般的には「解」でいいんだよということを上で示せばいいのではないかと思います。

○鈴木（泰）委員

もう一つ、非常に使い分けが難しいから、仮名で書く場合も多いとか、そういう方が気楽ですよ。どういうふうに書かなければいけないかと、備考を見ながら考えなければいけないというのは、一般の人にとってはかなり負担だと思うんです。辞書を作る人とか、そういう人にとっては、それは大した苦難ではないと思うんですけれども、一般の人たちにとっては、そういうことを考えて使わなければいけなくなるとすると、すごく難しい、難題を突き付けられたような感じになるのではないかと思います。だから、余りはっきり言わない方がいいような感じが、どうしてもするんですね。

○内田主査

備考欄は付けなくていいということでしょうか。

○鈴木（泰）委員

備考欄を付けて、それに従って考えろということになると、辞書を作る人とか、そういう人にとっては有り難いかもしれないけれども、実際に自分で文章を作るときに、そういうことを一つ一つ考えなきゃいけないというのは、やっぱり国民としては大変だと思うんです。考えなければいけないようなこと、たくさんの情報を余り与え過ぎるのも、与えられた方としては、ちょっと負担に感ずるのではないかという気がどうしてもするんです。だから、一番簡単なのは、「非常に使い方が難しいから仮名で書くこともある」とか、そのぐらいで逃げる。そうすれば、それを基準にしようと、一応見た人にとっては、すごく負担が軽くなるのではないかと思います。

○関根委員

ただ、仮名で書くというのは全部に言えることですよね。

○鈴木（泰）委員

全部に言えるんです。だから、本当は全部について、それがあっていいんじゃないかと思うんです。基本的には、総則の辺りで触れられれば…。

○関根委員

もし、それをやるのだったら、むしろ前書きのところへ、1項目付け加えて…。

○鈴木（泰）委員

そうそう。そういうのが前書きのところにあれば、それでいいと思うんです。

○関根委員

備考欄でそれを選んで付けてしまうと、そのところだけが何か仮名を…。

○鈴木（泰）委員

いや、辞書なんかではそう書いてあるのも結構あるんです。「非常に難しいから、これは仮名で書く場合が多いです」などと書いてある辞書がよくあります。だから、この場合だったら、総則のところにそういうことが一言あれば、それで十分だと思うので、ここでいちいち書く必要はないと思います。

○出久根委員

そもそも、「雪解け」が「解」を使っているということから、難しくなっているんですよ。

○内田主査

それで、「仮名で書くことも多い」というのは、ここだけに付けると、非常におかしいので、用例から、どちらもあり得るような場合は…。

○鈴木（泰）委員

ここでは、備考で問題があるということに触れていく以外にないように思います。

○内田主査

そうすると、先ほど氏原主任国語調査官が定義されたような、固まっていた状態を解きほぐす場合には「解」を、とけた結果として、液体になる場合は「溶」で書き分けること

が多いなんていうことはどうなりましょうか。

○氏原主任国語調査官

そこも含めて、やっぱり分かりやすさというのはすごく大事だと思うんです。特に鈴木（泰）委員がおっしゃったように、一般の方もこれを見るわけですから、そういう分かりやすい備考が書けるかどうかということも含めて、少し漢字打合せ会で検討したらどうでしょうか。私も更に検討してみたいと思います。

○内田主査

そうですね。では、これにつきましては備考を付けるか、付けたら分かりやすいものができるかどうか、この辺りは打合せ会でちょっと検討させていただいて、「仮名で書くこともある」というようなほかのものにも当てはまるものに関しては総則のところ、初めのところでまとめるということで、課題として残させていただきたいと思います。

○石垣委員

小学校とか中学校の理科の教科書でどのように扱っているかなんていうことは特に参考にはなさっていらっしゃらないのでしょうか。「氷をとかす」というようなシーンはあるかと思いますが…。

○氏原主任国語調査官

それは調べてないです。

○石垣委員

その辺、漢字テストに出たり、小論文で書いたり…。

○氏原主任国語調査官

教科書でどう書かれているかということですね。

○石垣委員

はい。そういうことがあるかと思うので、それも踏まえていただければ、有り難いと思います。

○内田主査

そうですね。「塩がとける」場合は、「溶解」と言いますよね。「溶解現象」というのは混ぜて溶ける場合、粒が小さくなる場合ですね、小学校5年生ぐらいで扱うものですね。

○石垣委員

そうですね。その辺もちょっと踏まえた方が良いかと思います。

○鈴木（泰）委員

漢語で氷の場合は「氷解」、雪の場合は…。

○氏原主任国語調査官

「融雪」ですね。

○鈴木（泰）委員

そう、「融雪」ですね。その漢語の知識が影響している。そっちの方から出ている可能

性もあるので、「溶解」という意味だけを考えて、こういうふうになっているようにも思えない。だから、色々な要素があるので非常に難しい。

○内田主査

そうですね。分かりました。では、それも含めて、24日だったかと思いますが、漢字に関する打合せ会があるので、そこで改めて検討させていただくということで、これは問題として残します。それでは、「とる」に関してはよろしいでしょうか。(→ 挙手なし。)

もう一つ、別紙の資料が付いておりました9ページの「おくれる」についてはいかがでしょうか。

○岩澤委員

私がこれを最初に提起したのですが、今、議論している世代は「後ろ」に「おくれる」という訓がない時代に教育を受けた者ですよ、ほとんどそうですよね。ですから、そういう意味で「後ろ」に非常に抵抗があるのですが、若い人はどうなのかなということが、ちょっとよく分からないところなのです。どういう形で昭和48年の「当用漢字音訓表」の改定を扱うのかというところが、ほかにも何点か今日、説明がありましたが、その辺りとの関係がちょっと分からないんです。48年以降に教育を受けてきた若い人たちは余り抵抗がないのかどうか。どうしても編集したりする側は年齢が高い人間が多いですから、どっちかと言うと、我々に感覚が近いのかなと、そういうようなこともちょっと思うんです。その辺りをどう判断するのか。簡単に使われていないからと言っていいものか、どうか。元々、私の方は、どっちかと言うと、「遅い」方の「遅れる」という方が私の感覚としては近いのです、ということで提起をしたのですけれども、若い人たちはどうなのかということ、どう事務局としては受け止めていらっしゃるのか、その辺りはどうですか。意外に普及していないということで判断をしていくということなのかどうか。先ほどもこれと別な項目でちょっとありましたよね、意外に普及していないんですというものが。そのこの基準がもう一つ、見えてこないという感じがするんですよ。

○氏原主任国語調査官

そうですね。ただ、そうはいっても昭和48年の時に、訓として新たに加わっているわけです。昭和48年というと、1973年ですか。

○岩澤委員

私どもが大体、高校を卒業するくらいの頃ですよ。

○氏原主任国語調査官

はい。ですから、そこで訓が加わっているということはもう40年くらいたつわけです。その結果、実態としてこうなっているわけですから、若い人がどうかというより、実態を受けてというか、実態に沿って考えていけばいいのではないかと考えています。

○岩澤委員

なるほど。

○氏原主任国語調査官

40年たっても、結果としてこうなっているという事実はやはり重いと考えています。

○鈴木（泰）委員

確かに、学生は「後」という字、「後れる」というのは、古典なんかでよく出てくるん

ですけど、読めないですよ。

○氏原主任国語調査官

ただ、そういう中でも「気後れ」という言葉などは、ここにあるように76万2,000と2万ですから、圧倒的に「後」が使われています。ですから、言葉によっては、「後」の方で定着しているものもある。「後れ毛」なんかもそうですよね。11万と5,900ですので…。

○岩澤委員

これは、そうすると、このままで、解説文は特に付けないということになるんですか。

○内田主査

備考欄は付けずに、用例だけにするんでしょうか。付けた方がいいですかね。

○氏原主任国語調査官

どうなんでしょうか。「先頭からおくれる」とか「人におくれをとる」とか、この辺りに備考を付けるかどうかということで、御意見を頂きたいと最初に申し上げたのですが、いかがでしょうか。

○内田主査

岩澤委員は、備考欄を付けた方がよろしいですか。

○岩澤委員

私は、使う側からすると、やはりこういうものについては、どうしてこうなっているのかということが分からないものですから、簡単な解説を付けていただく方がいいのではないかと思います。なぜこういう表記をしているのかということ自体が分からないのです。

○関根委員

これに関しては、こういう訓の使い方をしたいということで、「後」の「後れる」という訓を追加したわけですね。それはそれで、メッセージを入れてもいいんじゃないかなと思うんです。一般での使い方というのも大事ですけども、やはり、国語の表記としてどうあるべきかというのを。それで追加したわけですから、その理由というのはちゃんと書いて、いわば啓発的な…。

○岩澤委員

先ほど私が申し上げたのは、その辺りのスタンスをどう取るのかということで、そういうことはありますよね。

○関根委員

そうですね。ただし、今までの表記習慣みたいなものも尊重すると言うのか、そういうバランスは取らなきゃいけないと思うんです。だから、その辺りを配慮した書きぶりというのが大事になってくるのかなと思います。

○氏原主任国語調査官

そうですね。そういう意味で言うと、常用漢字表として訓を採っているということは、そういうものを国語施策として示している責任があるわけです。ですから、なぜそういう訓を常用漢字表に入れているのかということについては明確にしておかなければいけないのだろうと、個人的には思っています。

○内田主査

それでは、やはり、今のようなことを配慮して備考欄で解説をする、これに関しては、そういうことでよろしいでしょうか。では、その備考欄の中身についても、ちょっと漢字打合せ会の方で検討させていただきます。

そうしますと、一応、配布資料3は以上でよろしいでしょうか。

それでは、次に、今度は今日の一番大事なところと言いますか、今までも大事ですけれども、配布資料2についてお願いしたいと思います。1ページずつ行きたいと思います。

○鈴木（泰）委員

この「はかる」からですか。

○内田主査

そうですね。

○鈴木（泰）委員

この「はかる」の「計」と「測」と「量」の使い分けはものすごく難しいので、これこそ本当に「仮名で書くことが多い」なんて書いてある辞書があったくらいです。こんなふうに使い分けられるのかということがちょっと気になったのです。小さいこととしては、「計」のところの「国の将来を計る」というのは、どういう意味で使っているのかがよく分からなかったのですけれども、これは個別的なことですが…。

○内田主査

「国の将来を計る」ですか、確かに。

○鈴木（泰）委員

考えると、何か計画みたいな感じにも取れそうな気がして。そうすると、この「図」とも関わり合ってきてしまうので、この例はほかの例に変えられないかなと思ったんです。

○内田主査

そうですね。

○氏原主任国語調査官

これは「新聞用語集」の「計」の最初の例文が「国の将来を計る」で、ちょっとそれをお借りしたところです。恐らく国の将来を考えると、か、計画して決めるとか、そういった意味で使っているのだと思います。確かに、一般には余り使わないかもしれないですね。分かりにくい例は、落とすか、差し替えるかした方がいいかもしれませんね。

○鈴木（泰）委員

ええ。ちょっと分からなかったですね。

○内田主査

これは落とした方がよろしいかもしれないですね。

○関根委員

何か、当時は使ったのかもしれませんが。私もよく知りませんが、そのような言い方がよく出ていたのかもしれませんが。

○氏原主任国語調査官

差し替えた方がいいかもしれませんね、もっと分かりやすいものに。

○鈴木（泰）委員

漢字を使うのなら、こういうふうを使うぐらいがいいかなんて感じなんですよ。必ずこれを使わなければいけないと言われていたりすると、ちょっと困る、そういうレベルだと思うんですよ。そういうのをどういうふうに書くか。

○関根委員

それは、前書きでも示してあるわけですね、使い分けるのであればと。別にこうしなければいけないというのではなくて。

○鈴木（泰）委員

でも、やっぱり、これが独り歩きする可能性があるんで、入試なんかでは独り歩きしているんですよ。それで○が付いたり×が付いたりしているので、やっぱりちょっと怖いんです。こういうすごく曖昧なものは、何か、段階を付けることができないのかなと…。つまり、必ずこれを使うのが最も適切とか、ほぼ適切とか、大体こんなものだとか、そんなような段階を付けたりすることはできないんですかね。

○関根委員

そうするとますます複雑になる。

○鈴木（泰）委員

複雑になるかな。

○関根委員

それぞれについてどの段階を選ぶか。

○鈴木（泰）委員

選ぶ方が大変ですよ。こっちが決めるのは大変なんですけど、そういうことを考えると、まあ、それも余り有効な提案とは思えないですね、すみません。

○内田主査

備考欄は、やっぱりこの程度の書き方の方が分かる気はするんですけど、どうでしょうか。

○鈴木（泰）委員

ただ、「測定する」があるからこれを「測る」と書くわけでもなさそうな気はするんですよ。確かに、体重と身長だったら「測定する」というからというんですけど、この「測定する」という漢語を思い出さなかったりすると、「測」が使えないということにもなるので、これだけが理由とも思えないんです。実際に「測」が使われているということは、おおよそとしてはいいとは思いますが、ですけど、実際に使い分けるとなると、大変だなという気がする、ほとんど感想で、すみません。

○内田主査

では、「国の将来」は別のいい例と差し替えるというところで、一応、備考はこの形で

残させていただいて、「一般的である」の後に句点を付けていただくということです。

では、２ページ目、いかがでしょうか。「はなす・はなれる」が結構大変ですが。用例を見ると何となく分かるような気がしますね、これでよさそう。いかがでしょうか。

○井田委員

「手をはなして自転車には乗らない」と言うと、「離」になるんですか。

○内田主査

「放」ですかね。

○井田委員

ええ。つまり、「手ばなしで自転車には乗らない」は「放」ですけど、「手をはなして自転車に乗るのはやめましょう」と言ったときには「離」ですよね。「ハンドルから手を離して自転車に乗ってはいけません」と言ったときには。

○氏原主任国語調査官

ハンドルと手との距離が広がるという意味ですからね。

○井田委員

そうですね。まあ、でも、「手放し」というのは、要するに、ハンドルから手を離して自転車に乗ることですね。

○氏原主任国語調査官

確かにそうですね。「手ばなし」については、「手放し」という表記が慣用的に固定してしまってる、そういう問題と実は絡んでいるんですね。「手ばなし」は、どの国語辞典を見ても「手放し」なんです。「手離し」というのはまずないですね。ですから、その辺との兼ね合いがあって、「ハンドルから手をはなす」もそれに合わせて「放」の方にするかということもあるのですが、これは先ほど申し上げたように、国語辞典によって、「放」で示しているのと、「離」で示しているのと二通りあります。こういう紛らわしく複雑な問題が絡んでいる用例は落としておく方がいいのでしょうか。

○井田委員

でも、あった方が。

○内田主査

あった方がいいですね。

○井田委員

ええ。落とすよりは、あった方が。どちらもあるのかなと思いながら、用例はやっぱり多めにあった方がいいと思います。

○関根委員

ただ、今のような疑問って必ず出てくるんですよね、こういう書き方だと。つまり、「手放し」という言い方の場合だけ「放」を使うのか、それとも、こういう意味のときには「放」を使うのかという、やはり、人によって解釈が分かれると思うんです。そういう意味で言うと、「自転車には乗らない」と、「ハンドルから手を離す」が対照的に書いてあるので、かえって悩むということはあるのかもしれませんがね。そうすると、むしろ余分なことは言

わないで、「手放し」だけ、あるいは「手放しで喜ぶ」とか、そういう言い方だけにしてしまうという手もあるかもしれないですね。

○氏原主任国語調査官

漢字打合せ会の時には、むしろ、これは、対比させる意味で、似たような意味をわざと二つ挙げて示したわけですね。ただ、やってみると、逆に分かりにくくなりましたね。

○鈴木（泰）委員

なるほどね。

○関根委員

これはやっぱり、どういう人が使うかの問題なんですよ。

○鈴木（泰）委員

そうです。

○関根委員

「新聞用語集」なんかだと、こういう対比的なものの方が使いやすいのですけれども。

○氏原主任国語調査官

確かに、「ハンドル」というのは別に自転車でもいいわけですから、自転車でハンドルを握っていて、「そのハンドルから手をはなす」というときには、やはりハンドルと手の距離が広がるわけですから、「離」でいいのかなと。ですから、理屈としては、これで多分いいのだと思うんですけれども、「手放し」という表記が定着していることと、似たような例で対比的に出ているので、そこが分かりにくくしている感じがしますね。

○関根委員

ええ。完全に対比していないので…。

○氏原主任国語調査官

中途半端に対比されている。

○関根委員

そうなんです。全く同じもので分かれているのならいいのですけれども、それじゃあ、自動車だったらどうなんだろうとかね。

○氏原主任国語調査官

だから、「ハンドルから手をはなす」ではなくて、別の、例えばテーブルからでも何でもいいですから、何か別のものから手をはなすとか。そういう方向で、用例を考えた方がいいのかもしれないですね。

○沖森副主査

あと、1行目と2行目で、「手放しで自転車には乗らない」「手放しで寝る」というのがあるので、やっぱり、どちらか一つの方がいいんじゃないでしょうか。

○鈴木（泰）委員

そうですね。

○沖森副主査

今のと関係付けてでもいいですけど。

○内田主査

そうですね。どっちか一つで。後の方の「手放しで自転車には乗らない」をなしにして、「ハンドルから手を離す」はこのままにする。

○沖森副主査

あんまり手を離さない方がいいから。

○氏原主任国語調査官

ハンドルじゃない方がいいかもしれませんね。

○内田主査

じゃあ、どうしましょうか。

○鈴木（泰）委員

「馬の手綱を離す」とか、いろいろあると思いますよ。

○氏原主任国語調査官

それでは、手綱も考慮に入れながら更にどうするか検討します。

○鈴木（泰）委員

ええ、レベルが余りにも違い過ぎるので。一方は複合語で、一方は単純語ということもあるし、余りそこが対比させられているとかえって分かりにくくなると思います。

○内田主査

それでは、これは取りあえず両方外して用例を一つにする。それで、上の方の「離す」を入れるということにさせていただく。

○石垣委員

一つ質問なんですが、「放れ馬」というのは何か深い意味があるのでしょうか。本当に野放しにされた馬ということですか。

○内田主査

放牧している馬でしょうか。

○石垣委員

放牧している馬という意味なんですか。

○内田主査

「放れ馬」って何ですか。

○関根委員

これ、元にあるんですか、昭和47年のに。

○氏原主任国語調査官

そうです、昭和47年のにあって、今はもう…。

○内田主査

要らないかも。

○氏原主任国語調査官

日本国語大辞典では、「放れ馬」は、「綱を放れた馬。はなれごま。」とあります。「和泉式部集」の用例が挙がっています。大辞泉では、「つないである綱から放れて走りまわる馬。」となっています。余り使わないので、これもやめた方がいいかもしれないですね。

○石垣委員

そうですね。聞かないですね。

○内田主査

確かにそうですね。

○鈴木（泰）委員

「放れ駒」って、昔はよく言いましたけれどもね。

○岩澤委員

ほかのところでいいですか。

○内田主査

はい。

○岩澤委員

余り抵抗ないのかもしれないのですけれども、「社交界の花」というのは、これは女性を特定しているのではないのでしょうか。「花」と言うと、男性じゃないですよ。

○内田主査

女性ですね。

○岩澤委員

もし、用例で「職場の花」とあったら抵抗がありますよね、多分。

○内田主査

あります。

○岩澤委員

ありますよね。「社交界の花」だと抵抗はないですか。

○内田主査

社交界に縁がないので…。

○出久根委員

この言葉そのものは、もうえらく古い言葉ですよ。

○岩澤委員

鹿鳴館^{ろくめい}か何かの時代の話ならいいんですけど、これから何十年も使う用例として、どんなのかなど。

○内田主査

やめましょう、これ。

○岩澤委員

女性ですよ、これ、「花」って。

○内田主査

そうです。

○岩澤委員

でも、「花のように人目を引くもの」ということで言うと、どうですか。「花の都」とか「花形」があるからいいと…。私はちょっと抵抗があるんですけどね。

○内田主査

「社交界の花」は、ちょっとやっぱり…。

○氏原主任国語調査官

これも要検討ですね。外す方向で検討すると。

○内田主査

はい。

○関根委員

下の「国風文化の華」とか「武士道の華」と対比しているわけですよ。

○岩澤委員

多分そうでしょうね。

○鈴木（泰）委員

よろしいですか。「はる」なんですけれど、備考の説明では、ちょっと区別が難しいんです。読んでいる限りでは。「貼」の方は、「タイルをのりなどで表面に貼り付ける」で、「張」の方は、「タイルを取り付ける」とありますが、両方とも「取り付ける」ということは共通してしまうんですね。そうすると、のりを使うかどうかというだけの違いだというように感ずるのです。それより、「張」を使う場合というのは、何か「敷き詰める」とか「一面に覆う」とか、そういう意味で使っているんじゃないかという気がするんです。

○氏原主任国語調査官

そうですね。「板ばり」なんかは「張」の方が圧倒的に多いんですね。今おっしゃったように、「板張りの床」も、板で床一面を覆っているということですよ。

○鈴木（泰）委員

ええ。備考の「貼」の方はこれでいいのですけれども、「張」の「取り付ける」の方を

そういう方向にちょっと意味をずらした方が多分区別はしやすいのではないかという気がしました。

○氏原主任国語調査官

おっしゃるとおりですね。国語辞典などで「取り付ける」とか、「新聞用語集」などもそうなんですが、みんなこういう書き方をしているので、ここは、それに合わせたんですけど、こうやって読むと確かに分かりにくいですね。今おっしゃったような方向でもう少し検討することにはしたいと思います。

○内田主査

「タイルで一面を覆う」「敷き詰める」と。

○鈴木（泰）委員

「敷き詰める」とか「覆う」ですね。

○内田主査

「タイルを敷き詰める」の意味では「張」を使うとか。それでは、備考の検討ですね。

○氏原主任国語調査官

はい。

○内田主査

今のが多分分かりやすい気がします。では、2ページ目はよろしいでしょうか。「社交界の花」は、一応落とす方向で。それから、「ハンドルから手を離す」「手放しで自転車には乗らない」は、落として別の例を入れると。「放れ馬」も落とすということですね。それでは、3ページはいかがでしょうか。

○鈴木（泰）委員

「ふく」なんですけれども、備考にある「鯨が潮をふく」というときに、「勢いよく潮をふく」と言ったら、どっちを使うんでしょうか、「噴」ですか、「吹」ですか。やっぱり「噴」を使わなければいけないのか、その場合だったら「吹」でもいいような気がするんですね、「勢いよく」というのがあるので。

○氏原主任国語調査官

そうですね、「勢いよく」という修飾語がありますからね。

○鈴木（泰）委員

そういうことを考えると、結局、どっちなのか分からなくなるような気がするんです。多分、「噴出」というような漢語を頭に思い浮かべると、「勢いよく」の場合には「噴」になるのだということなのだろうと思うんですけれども、そっちの方の影響の方が強いのではないかと。

○氏原主任国語調査官

この辺りになると、実は、国語辞典でも余り明確に示されていないところばかりやっているんですね。そういう領域に入ってきています。そういう意味で、なかなか厳しい部分があるので、「鯨が潮をふく」も「吹」と「噴」のどちらも国語辞典に出てきます。そのときの考え方、つまり「吹」と「噴」のどちらの字を当てるかについての考え方を、この

備考のような形で整理したわけです。今、鈴木（泰）委員がおっしゃったように、「鯨が勢いよく潮をふく」だったら、確かに「勢いよく」というのがあるので「吹」でもいいかなというのもあります。ただし、ここは、「吹」の方が外に出ているということで、それなりのことは示しているんですね。

○鈴木（泰）委員

ああ、「吹」の方がよく使われると…。

○氏原主任国語調査官

はい。「一般的なのだ」と。ですけど、「噴火」の「噴」の方もあるので、それを否定できないということもあって括弧の中に入れているんです。そうすると、括弧が付いていることの意味合いなんかも、もうちょっと後で、配布資料4のところをやる時に詰める必要があるかもしれませんね。

○内田主査

この備考欄は、すごく分かると思うんですよ。

○鈴木（泰）委員

これでもいいです。

○内田主査

いいですね、よろしいでしょうか。それでは、ほかに「ふね」の備考欄などはよろしいでしょうか。

それでは、3ページは終わりました、4ページ。いかがでしょうか。「まるい」の備考欄も分かりやすくなったという気がします。（→ 挙手なし。）

それでは5ページ目、いかがでしょうか。

○鈴木（泰）委員

「や」のところの「家」の方の例の「一軒家」というものですけど、備考によると、「家」の方は内側から捉えているんだというのですけれども、何かこれは外側から建物全体の視点の下にあるように取れるので、ない方がいいのではないかと思います。

○内田主査

そうですね。どうでしょうか。

○氏原主任国語調査官

この備考欄は「主として」ということで、完全にきれいには分けられないということを前提とした書きぶりになるよう、意識はしているんです。「一軒や」については、「家」の方が圧倒的に多く使われているという実態もあります。

○鈴木（泰）委員

「長屋」と「一軒家」というのは、備考で説明された漢字の違いでいくとすると、何か変なんですよ。どちらも外側からなんですよ。

○氏原主任国語調査官

用例を別のものと差し替えますか。

○鈴木（泰）委員

ええ。何か別の例があればと思うんですけども。

○内田主査

「一軒家」はちょっと外すか、別のものに差し替えるかしましよう。

○鈴木（泰）委員

もう一つ、「やぶる・やぶれる」の例ですけども、「平和が破れる」、これはちょっと聞いたことがない。

○氏原主任国語調査官

すみません。資料説明の時に申し上げようと思っていたのですが、上の項目の「やぶる・やぶれ」は、「やぶる・やぶれる」に訂正してください。

○鈴木（泰）委員

これは「協定が破れる」とか「休戦協定が破れる」とかは言うのかなという気がするんです。ただ、それでも「休戦協定が破られる」ではないかと。自動詞では使わないのではないかと思います。

○内田主査

そうですね、「破られる」ですよ。

○氏原主任国語調査官

この「平和が破れる」という例文も、昭和47年の「異字同訓」の漢字の用法にあるものをそのまま使っているんですね。確かに、「平和が破れる」という言い方は余り使わないですね。これも何か別の例文にした方がいいかもしれないですね。

○内田主査

なくてもいいんじゃないですか。

○氏原主任国語調査官

落とすか、差し替えるか、ということですね。

○内田主査

ええ。例えば「静寂が破れる」。

○鈴木（泰）委員

なるほど、それはありますね。

○氏原主任国語調査官

「静寂が破れる」は「平和が破れる」の次にあります。

○内田主査

じゃあ、これを落としてしまうということで。「破られる」だと、項目名との関係が。

○鈴木（泰）委員

「やぶる」の例になりますよね。

○内田主査

そうそう、「破られる」ね。では、一応、これは落とすということでよろしいですか。

○沖森副主査

はい。改めて検討するということで。

○内田主査

落とす方向で再度検討させていただきます。では、6 ページ、いかがでしょうか。

○出久根委員

今のところないですね。

○内田主査

よろしいでしょうか。

○出久根委員

はい、大丈夫だと思います。

○鈴木（泰）委員

7 ページでもいいんですか。

○内田主査

はい。

○鈴木（泰）委員

「やわらかい」の「軟」の方の例で、「表情が軟らかい」というのはこの「軟」が普通なのかどうか。ちょっと私には自信がないところです。「やわらぐ」というときには「和」という漢字を使うんですよね。だから、「やわらか」というときにもそれを使いたような気もするし、この「軟」をわざわざ使うかなという気がするんです。

○氏原主任国語調査官

「表情がやわらかい」は、昭和47年の時には「軟」で括弧して「柔」も入れています。

○鈴木（泰）委員

「柔」の方がまだ。

○氏原主任国語調査官

確かに「柔和」とか、そういう言葉もあるので…。

○鈴木（泰）委員

やっぱり、この「軟らか」というのは、ちょっとどういうのを言っているのかよく分からないんです。その次の「軟らかい話」というのも、どういう話なのだろうと…。

○氏原主任国語調査官

「軟らかい話」というのはやめた方がいいかもしれませんね。

○内田主査

やめた方がいいですね。

○氏原主任国語調査官

「表情が軟らかい」で「軟」にしているのも、多分「硬い表情」との対比で捉えているのだと思うんです。

○鈴木（泰）委員

そうか。そういう一瞬の表情なのかな。

○出久根委員

まあ、「やわらかい話」というのは、ちょっと意味深過ぎて、例としてはちょっと…。

○内田主査

これはやめましょう。

○関根委員

「軟らかい話」は、漢字打合せ会で、差し替えることにしませんでしたか。

○氏原主任国語調査官

「軟らかい話」って昭和47年のにあったんですよ。

○関根委員

それをこの前の漢字打合せ会の時に、「軟らかい表現」か何かに…。

○出久根委員

なるほど、それならいいですね。

○関根委員

何かそういうのを出したような気がするんです。

○出久根委員

「軟らかい表現」の方が。

○氏原主任国語調査官

すみません。私が修正するのを忘れたのだと思います。「軟らかい表現」でしたね。

○内田主査

「軟らかい表現」でいいですね。

○出久根委員

それなら分かります。「軟らかい話」というと、それはもうちょっと大きな声で言えないような話というふうになりますから。

○氏原主任国語調査官

昭和47年の時は、どういう意図でこれを選んだんですかね。

○鈴木（泰）委員
「硬い話」…。

○出久根委員
「硬い話」もあるでしょうね、きっと。

○内田主査
それでは、「軟らかい表現」と変えるということによろしいでしょうか。

○沖森副主査
「表情」の問題の方はまだ片付いていないので。

○内田主査
「表情が軟らかい」の問題ですね。

○沖森副主査
差し替えましょうか。

○内田主査
「表情が軟らかい」…、今の「軟らかい表現」は入れるんですよ。

○沖森副主査
これは問題ないですね。

○内田主査
「表情が軟らかい」はどういたしましょうか。

○氏原主任国語調査官
これが、「軟」でいいのかどうかということですね。

○内田主査
はい。

○氏原主任国語調査官
用例そのものを差し替えた方がいいのか、あるいは、上の「柔」との関係でどうなのかというところをもう一度検討した方がいいのではないのでしょうか。

○沖森副主査
そうですね。前にあった用例をそのまま使っているので、違うものに差し替えた方がいいかもしれないですね。

○内田主査
そうですね。差し替えるか、落とすということで検討させていただきます。
それでは、最後のページはいかがでしょうか。

○岩澤委員
「盛大な拍手が湧く」が「湧」で、「すばらしい演技に場内が沸く」は「沸」ですよ。

「歓声がわく」といったらどっちになるのでしょうか。やっぱり「沸」の方でしょうか。シチュエーションが似ていますよね、「盛大な拍手がわく」のも「歓声がわく」のも非常に状況が似ているのですけれども、でも、この用例で行くと、「歓声がわく」といったら「沸」の方でしょうか、どっちになるのでしょうか。

○内田主査

いや、「沸」ではなくて「湧」じゃないでしょうか。

○沖森副主査

生じるという意味。

○岩澤委員

生じるということですよね、状況で言うと。

○内田主査

「盛大な拍手が湧く」の方。

○岩澤委員

そうすると、下の方の「湧く」ですかね。

○鈴木（泰）委員

「わき上がる」というような言い方だったら、絶対こちらの「湧」ですよ。拍手が湧き上がる」だったら下の方ですね。

○岩澤委員

でも、「すばらしい演技に場内が沸く」という例があって…。

○鈴木（泰）委員

「わき上がる」になることはなるんですが…。

○関根委員

「歓声」と「拍手」というのは、実態として、音とかが現れる、あるいはそれが生じるわけですよね。「場内」というのは、その状況を言っているわけですから、状況として、それが、言わば水が沸騰したような状態になるということで、比較的使い分けは明快かなとは思っています。

○岩澤委員

そうですか。

○氏原主任国語調査官

「すばらしい演技に場内が沸く」というのは、場内が熱狂してワーッととなっている状況ということなので、興奮する、熱狂する方の例として挙げているわけです。

○岩澤委員

そうすると、伺いたいのは、「歓声がわく」だと、「盛大な拍手が湧く」と一緒に、生じる方、下の用例ということですね。

○鈴木（泰）委員

ええ。そうじゃないかと思うんです。

○氏原主任国語調査官

「歓声が湧く」も、用例として入れた方がいいかもしれないですね、確かに迷いやすいですね。

○岩澤委員

迷うなって思うんですよ。

○内田主査

「歓声が湧く」というのを後に。

○関根委員

「盛大な拍手，歓声が湧く」という感じでまとめて入れる手もありますね。

○氏原主任国語調査官

「拍手や歓声が湧く」と。

○内田主査

「盛大な拍手や歓声が湧く」，いいかも。

○関根委員

字数の問題がありますね。

○氏原主任国語調査官

それだったら「盛大」を取ってしまってもいいかもしれないですね。「盛大な」を落として「拍手や歓声が湧く」とする。

○岩澤委員

「拍手や歓声が湧く」でもいいかもしれない。

○氏原主任国語調査官

ええ。

○内田主査

いや，何か「盛大な」があると。

○氏原主任国語調査官

「盛大な」がある方がいいですか。

○内田主査

ワーッと湧き上がるという感じ。まあ，いいです，落としても。

○氏原主任国語調査官

「歓声が湧く」は，上の方じゃないかというような考えも出てきますかね。その辺りはどうでしょうか。

○関根委員

それはやっぱり、誤用とまでは言わないけれども、適切なのはやっぱり下の方だと。

○内田主査

下の方じゃないですか、具体的に、声や拍手の音が生じるわけだから。

○鈴木（泰）委員

「わき返るような歓声」とかになると、これは「沸」かなという気はしますけどね。

○関根委員

「わき起こる」と「わき立つ」で言い換えてみて、できるんじゃないですかね。

○鈴木（泰）委員

まあ、とにかく、「わく」だけだったら「湧」の方だと思いますけどね。

○岩澤委員

結構似たような状況のような気がするんですけどね。「観客が沸きに沸いた」と言うから興奮、熱狂は感じるのだけれども、「観客が沸いた」と言っても別にいいわけで、似たような状況のような気がするんですけど、それで使い分けられるんですかね。

○関根委員

状況は同じだと思うんですよ。ただ、どこに視点があるかだと思うんですね。「わき起こって」きているのか、全体が何か「わき返って」いるのか。

○岩澤委員

説明を付けてくれるといいなと思います。

○氏原主任国語調査官

備考で何か説明を加えますか。

○鈴木（一）委員

私どもの漢和辞典を見ますと、下の「湧」の方に「感情や考えなどが出てくる」という意味が、使い分けを意識して、そういう意味があるみたいなのです。今のお話で使い分けの説明ができるのではないかと感じています。つまり、感情が、熱狂的にわくのではなくて、感情が表面に出てくるという意味合いだと、この「湧」の方を使う。だから、「盛大」と付くと熱狂的な状態をイメージさせるので、非常に微妙な部分が出てくるような気がするんです。「観客が沸きに沸いた」は、熱狂的そのものなので、これはもう「沸」だと言えるでしょう。「すばらしい演技に場内がわく」というのも「沸」。しかし、盛大じゃなくて、「拍手がわく」とか、それだと、表面に出てくるので「湧」でいいのではないかと、そんな使い分けができるような気がするんです。

一つの提案というほど大げさではないですけども、「湧」の方に「地中から吹き出る、生じる」とか、「感情や考えが出てくる」ということを加えれば、もちろん備考を付けてもいいと思うんですけども、備考を付けなくても説明できるかなと思います。

○内田主査

そうすると、ここの「地中から噴き出る」の次くらいに「感情や表現が出てくる」と。

○氏原主任国語調査官
「感情や考え」ですね。

○内田主査
ええ。「感情や考えが出てくる」と。

○鈴木（一）委員
「感情や考えなどが出てくる」をここに入れると、備考を付けなくても、ある程度は、説明ができる。

○氏原主任国語調査官
7 ページでは、その意味を「生じる」で表そうと考えたんですね。

○鈴木（一）委員
そうだと思います。

○氏原主任国語調査官
やっぱり「生じる」だけだと分かりにくいですね。今おっしゃったようにもうちょっと具体的に言った方がいいのかもしれませんが、「歓声がわく」のは、歓声が生じるということだということで、これまで来たわけです。

○鈴木（一）委員
「歓声がわく」とか「拍手がわく」というのはこれでいいと思いますが、「盛大な」が付くと、ちょっと微妙になってくるような気がするんです。

○氏原主任国語調査官
確かにそうですね。

○内田主査
だったら、やっぱり「拍手や歓声が湧く」を入れればいいんじゃないでしょうか。

○氏原主任国語調査官
先ほどそうでしたね、「拍手や歓声が湧く」。

○内田主査
そういうふうにして、今の意味をちょっと付け加えることにする。「感情や考えが出てくる」ということで。

○氏原主任国語調査官
感情や考えだけでなく、行動も出てくるわけですね、手をたたいたりとか。その辺りも考えて、「生じる」だけでなく、具体的にどういう言い方がいいかということを考えていかないといけないですね。

○内田主査
はい。では、検討させていただくということで…。
それでは、一応ここまでで、宿題が幾つか残りましたが、配布資料2の検討は終わらせ

ていただきます。

最後に、先ほどの「前書き」のところですか。配布資料4をお願いいたします。

○鈴木（泰）委員

さっきの続きですけども、結局、もし平仮名で書いてもいいみたいなことを入れるとしたら、2番の後ぐらいですよ。2番は「一つの参考として提示するものである。」と。「使い分けに困難を感じるような場合には仮名で書くこともある」とか、そんな具合のものがあってほしいと思うんです。そうすると、少し気が楽になるのではないかと。実際に新聞社などもそうやっているらしいし。

○関根委員

そのとおりです。

○内田主査

そうですね。2に付けるといいですね。「使い分けに困難が生ずる場合は平仮名で書くこともある」と。

○関根委員

それはそのとおりで、個人的にはそれは賛成なのです。ただ、常用漢字表に載っている訓の使い分けを示すという大前提からすると、どうなのかなと。

○鈴木（泰）委員

目的はそうなんですけど、でも、これはこれで独り歩きして、実際に書くときの基準になってくるものだから…。そういうときに使うものだと考えて、使うときには、そういう逃げ道があった方が…。

○関根委員

もちろんそうだと思いますが、何か事務局の側からすると、それは書き方が難しいだろうなと思うんです。

○鈴木（泰）委員

確かに「異字同訓の漢字の使い分け例」にすぎないわけですから。

○関根委員

例えば、新聞なんかだと、漢字で書いてあるものは仮名で書いてもいいという表記の大前提、大前提としてそれがあるわけです。ただ、常用漢字表の趣旨としては、常用漢字表にあるものは漢字で書くというのが前提になっているわけですよ。そここのところの違いがあるのかなと思うんですよ。

○鈴木（泰）委員

漢語はそうだと思います。漢語は漢字で書かなければいけないと思うんです、常用漢字にあれば。ただ、訓はやっぱりそれで書くというような、そういう強制的なものではないのではないかなと思うんです。

○関根委員

そのとおりだと思うんですけども、常用漢字表の趣旨として、その辺りがどうなのかなと…。

○鈴木（泰）委員

漢語の場合と訓の場合では、ちょっと違うはずなんですよ。

○関根委員

もちろんそうなんです。分かっているんですけど、問題は、国語施策としての常用漢字表というものが、その辺りまでを…。どうなんですか、言ってるのか、言っていないのかということを、むしろ事務局に質問したいんです。その辺りも言ってしまうといいのかどうか、個人的にはそれでいいと思うんです。

○氏原主任国語調査官

仮名で書いてもいいということを「前書き」に入れるということですか。

○関根委員

そうなんです。

○氏原主任国語調査官

今のお話というのは、「仮名で書いてもいい」というのが裸で出てくるわけではなくて、例えば、「使い分けに困難を感じた場合は」ということで、使い手の救いになるような、そういう一言があった方がいいのではないかと、そういうお話ですよ。

○鈴木（泰）委員

そうです。

○氏原主任国語調査官

その辺りのところは、これはそういう意味では、「使い分けの大体を簡単な説明や用例で示す」というように、「大体を」なんてわざわざ入れているのは、それから「使い分け例」として「例」を入れているのも、この「使い分け例」自体がカチッとこうするというものではなくて、飽くまでも例ですよということで、遠慮しながら示しているわけです。ですから、その遠慮したところを、もうちょっと先に延ばせば、おっしゃったようなことまで書くことになるのだと思うんです。

○鈴木（泰）委員

お任せします。

○氏原主任国語調査官

御意見を頂いた方がいいんじゃないでしょうか。

○内田主査

「大体を」とか、「一つの参考として」と。

○鈴木（泰）委員

まあ、気持ちはよく出ているんですけども、それはよく分かるんですけども…。

○関根委員

確かに、この「大体」というのはどちらの漢字を使ってもいいというようなニュアンスでの「大体」のような気もするんですよ。

○鈴木（泰）委員

大まか、うーん、そうですね。

○関根委員

仮名で書くというところまでは、明確に言っていないんですよ。だから、そこまで踏み込むかどうか。

○鈴木（泰）委員

「複数の同訓字の使い分けの大体」、「おおよそを示すもの」、「大体」というのはちょっと分かりにくいですね。「おおよそ」ぐらいの方がいいですかね。

○納屋委員

昭和47年の「異字同訓」の漢字の用法の時には「前書き」とは書いていなかったのですが、用法が並ぶ前の部分の3に、鈴木（泰）委員がおっしゃっているように、「3その意味を表すのに、適切な漢字のない場合、又は漢字で書くことが適切でない場合がある。このときは、当然仮名で書くことになる。」というふうに書いていたわけです。でも、検討をこうやって重ねてきて、今回は、漢字の用法ではなくて、まず、「使い分け例」というふうに示しているところに姿勢があるわけです。今回のところは、前書きのところで触れないで、備考欄のところで、例えば、配布資料2の1ページになるのですが、「校長をはじめ」のところでは、「仮名で書かれることも多い」というふうな個別の形のところでそういうことを示していることになっているというのが現状なのではないでしょうか。それで、もう一遍、前書きの方にまで鈴木（泰）委員がおっしゃるように、書くということがいいのか、ほかの表現で補っていくのがいいのかということは、もう一度検討して、それで決めていったらどうでしょうか。

○内田主査

そうですね。昭和47年の前書きの3のような内容を、配布資料4の2の後ろに書くと、重くなりますよね。やっぱり仮名で書いた方がいいよということを奨励しているような、大事な情報は最後に置くという日本語の時系列談話の構造から言うと、強くなりすぎてしまって、せっかくおおよその、あるいは大体を示すんですよと、一つの参考として見てくださいよと言っているのだから、そして、後の見方というところで、例えば、納屋委員が言われた、「漢字よりも仮名で書く方が一般的である場合などについても補足説明として示した」と更にあるんですよ。

○井田委員

現場って、つまり、実際に迷う場合には、「迷ったときは仮名でもいいよ」と言われるのはとっても救いなんですよね、ですから、ちょっとこれだけでは、それこそ、一般の人にとっては、もう少しはっきり、難しいときには仮名で書くことも構わないんだよという何か一言がもう少し明確に現れた方が親切なような気がします。

○納屋委員

なるほど、そうですか。

○内田主査

そうすると、2の後に入れるのか、あるいは3の次に入れるんですかね。でも、「個人差もあることなどから、ここに示す使い分けは一つの参考として提示するものである。」

とあります。

○鈴木（泰）委員

3はかなり技術的なことを書いてあるので、ちょっとなじまないかもしれないですね。

○内田主査

違いますか。じゃあ、「使い分けに困難を感じる場合は、平仮名で書くこともある」と加えましょうか。

○井田委員

「書くことを妨げるものではない」とか。

○鈴木（泰）委員

それは強すぎるかと。

○内田主査

「妨げるものではない」って、上から目線ですよ。 「仮名で書くこともある」くらいの柔らかい方が…。

○井田委員

そうですね。「仮名で書くこともある」と書けば、ああ、あるんだ、いいんだなと思えれば、それでいいと思います。

○内田主査

「仮名で書くこともある」と、遠慮しながら。

○鈴木（泰）委員

そうしていただければ、私がここに参加している意味が非常に強く感じられます。

○内田主査

では、これについても、今のような例で井田委員も納得して下さったみたいなので、「使い分けに困難を感じた場合は仮名で書くこともある」といった内容を、添えるという形でいいですよ。

○井田委員

そうしていただけると。

○鈴木（泰）委員

困難な場合ですよ、難しい場合ですよ。

○関根委員

もっと本質論に触れなくてもいいですかね。

○鈴木（泰）委員

もうそこまでは行かなくても、ただ、意味を示したものだとか、そういうことは言わないで。

○氏原主任国語調査官

そうですね。やっぱり、これを見ても、どっちなのか分からないというのは当然出てきますよね。ですから、そのときにどうするんだということを、今おっしゃったような形で入れておくというのはいいかもしれませんね。どういう書き方にするのか、ということはあると思いますが。

○内田主査

今の程度に。

○関根委員

困難なばかりではなくて、例えば、意味が両方にわたっているものもあるのですよね、文章によっては。

○鈴木（泰）委員

そうですね、どちらも使えるとかね。

○関根委員

何も、難しいから仮名だというわけではなくて、そういう場合だってあるんですね。

○鈴木（泰）委員

「迷う場合」というか、「どの文字を使っていいのか迷う場合には、仮名で書くこともある」とか、そのくらいかな。

○岩佐国語課長

学校の試験では、授業で教えたからこの漢字を書きなさいというのがある一方で、社会に出たときに、迷ったら平仮名でいいということを前書きに書いてしまうと、学校で習ったことは何なのだという疑問を子供たちが持たないでしょうか。

○鈴木（泰）委員

学校ではどうでしょうか。学校の作文でも、必ずそういう、先生が漢字で書けるところを仮名で書いてあったからといって、全部そこをチェックしているかどうか、そこはよく分からないのですけれども。

○岩佐国語課長

作文はいいのですが、例えば、「はかる」みたいなものを試験に出す場合です。

○鈴木（泰）委員

ああ、試験はそうですね。試験の場合はそうなんですね。そうすると、試験に出すのがけしからんという話になるということもあり得ますね、これにはそう書いてあるじゃないかと。

○井田委員

これは、子供は読まないからいいと思います。

○沖森副主査

いずれにしても、昭和47年のものの前書きに当たる2番、3番というのは、今、お話があるものなんですよ。ですから、それをここに反映させても、引き継いでも、そんなに

問題はないのではないかとこのところでしょうかね。

○内田主査

そうですね。

○関根委員

2番、3番の場合は、適切な漢字がない場合、漢字で書くのが適切でない場合というふうに言っていて、ちょっと違うんですよ。今回は、困難であるかどうかなんです。

○沖森副主査

ちょっと違いますね。ですから、このような趣旨をこちらにアレンジして書くと。

○関根委員

そう、だから、「困難」というと、そもそも、何か使い分けの困難なものが常用漢字表に入っているのかというふうになってしまうわけで。

○鈴木（泰）委員

だから、「迷う」くらいがいいんじゃないかと思うんですよ。ここは例ですからね。

○関根委員

正に適切じゃないというか、さっき言ったように、どちらの意味でも使えて、どちらにも限定できない意味内容を持つ場合は決められないから仮名で書くとか、いろいろな場合があると思うんですね。

○鈴木（泰）委員

ええ、ありますね。

○関根委員

単に難しいからというだけではなくて。つまり、別に難しくなくて、きちんとこの使い分けは十分機能しているのだけれども、その範疇ちゆうに入らないという場合は仮名で書く、そういうものも含めて「適切さ」ということを言っているのではないかと思うんです。

○鈴木（泰）委員

かなり広いと。

○関根委員

そう。だから、そういう言い方の方がいいのではないかと思うんです。

○内田主査

じゃあ、その表現をちょっと検討させていただいて。

○関根委員

それは当然、困難さも入ってくるわけですね。

○氏原主任国語調査官

そもそも、この昭和47年の「異字同訓」の漢字の用法」の3番が具体的には何を意味しているのかが実はよく分からないところがあるわけです。最初からそういう話で、これ

はよく分からないから、分かるように書きましょうという話が以前の委員会でも出ていましたけれども、これは、「その意味を表すのに、適切な漢字がない場合、又は漢字で書くことが適切でない場合がある。」と言い切っているわけです。そして「このときは、当然仮名で書くになる。」というのが続きます。

○内田主査

すごく強いですね。

○氏原主任国語調査官

用例も何もなく、言い切っているので、それが一体何を意味しているのかということが分からない。ちょっと思うのは、例えば、「お金がある」というときの「ある」は、「有る」ではなくて仮名書きの「ある」の方が適切だというようなことは今回の備考にも出てきますが、そのようなことを言っているのかなとかは思うんですが、ここからは読み取れないですよ。実際、何を想定してこう書いてあるのかがよく分からない。だから、その辺りがちょっと不親切な感じがするわけです。3番の具体的な内容というのは、どういうことなんでしょうか。

○鈴木（泰）委員

何か議論の材料とか何かは残っていないですかね、この国語審議会の当時の。

○氏原主任国語調査官

それは残念ながらないです。国語審議会の最終総会でも、特に議論されてはいないんですね、この「異字同訓」の漢字の用法」については。

○関根委員

この3番は、今回の3のことを言っているんじゃないかなと思っていたんですよ、いわゆる、訓のないものに関して。

○氏原主任国語調査官

今回の3って、あの「前書き」の3ですか。

○関根委員

ええ、「前書き」の3です。だから、「与」の「与（あずか）る」はないわけだから、適切な漢字がないわけですよ。表内の「預かる」で書いたら、それは適切ではないわけだから平仮名で書くことになるわけですね。そういうつもりで3に挙がっているのではないかなと思うんですよ。

○氏原主任国語調査官

表外訓のことを言っているんですかね。

○鈴木（泰）委員

表外字かなという気はしますね、「適切な漢字がない場合」の方は。ただ、「漢字で書くことが適切でない」というのは、確かに余りよく分からない。

○内田主査

分からなかったから、今回これを書いたんじゃないかなかったですか。

○氏原主任国語調査官

漢字で書くことが適切でない場合というのは、そうですね。

○内田主査

表外字だから漢字で書くのは、適切でないと。

○鈴木（泰）委員

表外字のことは、むしろ前で言っているのではないですか。前は、訓がないというだけですかね。この常用漢字表で訓を認めなかった漢字のことを前と言って、後の方で表外字のことを言っているというふうに考えればいいんですか。

○鈴木（一）委員

これは、言い方のような気もするんです。文章としての表現の仕方というか、「漢字で書くことが適切でない場合」というのは、今から思えば、確かにいろいろな意味で取れる文章で、「このときは、当然仮名で書くことになる」というのは、ここでそういう言い方が余り適切ではないような気がします。つまり、仮名で書くかどうかというのは、書き手の問題と言うか、書き手の権利、自由なのであって、仮名で書くという行動を妨げるものではないみたいな表現を、ちょっと今回は御検討いただけたら有り難いという気がするんですが、どうでしょうか。

○鈴木（泰）委員

それはいいと思います。

○鈴木（一）委員

それは自由だと。

○鈴木（泰）委員

基本的に表記は個人の自由の問題だと思うので。

○鈴木（一）委員

ただ、自由だといっても、例えば、新聞、テレビの皆様が全て自由でいいかどうかというのは問題が残ると思いますし、我々出版もそうだと思うんです。一つの目安としてこれがあるんだ、これを使うのだと、そういう位置付けにしておいて、自由に書くこと自体の自由さというのは担保されているのが大前提にあるのだという言い方で、ちょっと御検討いただければという気がするんです。

○氏原主任国語調査官

そうですね。そもそも常用漢字表自体が目安ですからね。

○鈴木（一）委員

はい、そうなんです。常用漢字を、一応こういう範囲で、この漢字というのはこうですということを決めた、それに対する話ですよ。だから、漢字から余り離れるのも、何でもいいんだと言ってしまうのも、ちょっと違うかなと思うんです。

○内田主査

せっかく使い分けを示したわけですから。

○鈴木（一）委員

はい。せっかく示しているわけですから。

○内田主査

それで一つの参考であると。

○鈴木（一）委員

それで仮名で書くことまで言ってしまうと、身も蓋もなくなる感じなんです。つまり、それは大前提としてあるのだという文章をちょっとお考えいただきたいと思います。

○内田主査

そうですね。ちょっと工夫をして、その辺り、今の御意見を入れて、次の漢字打合せ会で最終的な表現にしていきたいと思います。

○岩澤委員

そもそも、これは、昭和47年の「異字同訓」の漢字の用法」と平成22年の「異字同訓」の漢字の用例法」を、今までは二つあって、それを個別にそれぞれ見ないといけないのを、統合して使いやすくするというか、使う側に親切にするということでしたよね。その辺りのことは、この前文とか、そういうところには一切触れる予定はないのでしょうか。今のままだと、何も書いてないわけですね。事務局としても、そういうお考えはないのか、これまでそういう議論がなかったのでしょうか。

○氏原主任国語調査官

その辺りのことはどうでしょうか。逆に、何かその辺りのことを書いた方がいいという御意見であると受け取ってもよろしいのでしょうか。

○岩澤委員

これまでは、とにかく二つ当たらなければいけなかったのが、これからは一つに当たればいいようになるわけです。それと、どうなんでしょうか。今までの二つは、一応、修正するものは修正したわけです。そうすると、このまま放っておくと、前の二つも生きていて、これも生きているという状況になるわけでしょうかね。

○氏原主任国語調査官

そうですね。それはまずいですね。

○岩澤委員

行政的にというか、そこをどういう扱いにするのか。そういうことが一つあるかと思うんです。ちょっと御検討いただきたいと思います。

○内田主査

ともかく、昭和47年の「異字同訓」の漢字の用法」は曖昧で、これをはっきりして、ただし、表に書くのは使い分けの簡便のために、なるべくシンプルなルールの記述の仕方をしようということで今の形にしているわけです。

○岩澤委員

昭和47年のものと、平成22年のものを、とにかく統合して更に使いやすくして、今後はこれを見てください、今後はこれを御利用くださいという話ですよ。

○氏原主任国語調査官

はい。そうです。

○岩澤委員

ですから、そのことを一応うたった方がいいのではないかと。

○関根委員

それは必要ですね。

○岩澤委員

それが私の意見です。

○氏原主任国語調査官

確かにこれから参考として使うのであれば、今回作成したものを使ってくださいということとは言わなければいけないですね。

○内田主査

これにのっとってくださいと。

○岩澤委員

その辺りをちょっと整理していただけたらと思います。

○氏原主任国語調査官

はい。分かりました。

○内田主査

では、ただ今の意見も入れて最終的にちょっと検討させていただきます。

それでは、一応、今日の漢字小委員会はこれで閉会とさせていただきます。本日の貴重な御意見を踏まえて、24日の漢字打合せ会で検討させていただきます。

それでは、これで閉会とさせていただきます。ありがとうございました。